

## 一般財団法人 全日本労働福祉協会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2020年9月1日 ～ 2025年3月31日（5年間）

2. 内 容

目標 1：2022年3月までに、小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を拡充する。

〈 対策 〉

2021年4月～職員の具体的なニーズの調査

2021年9月～職員への周知・啓発の実施

目標 2：2022年3月までに、子の看護休暇の対象範囲を拡充する（子の対象年齢の拡大や看護目的だけではなく、学校行事や育児全般等に使用できる等）

〈 対策 〉

2021年4月～職員の具体的なニーズの調査

2021年9月～職員への周知・啓発の実施

目標 3：2025年3月までに、子どもが生まれる際の父親の休暇（特別休暇）の取得率を80%以上とする。

〈 対策 〉

2022年4月～職員の具体的なニーズの調査

2022年9月～職員への周知・啓発の実施